

各 位

統括研究推進センター研究支援課

研究費の不正使用・研究活動における不正行為に対する誓約書の提出について

文部科学省「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」および「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」において、研究費の不正使用、研究活動における不正行為に対する誓約書の提出が義務付けられています。

つきましては、別紙の誓約書の提出をお願い致します。

誓 約 書

昭和大学 学長 殿

私は、公的研究費および学内研究費等（以下「研究費等」という）の使用ならびに研究活動を行う上で、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

記

1. 昭和大学の定める関係規程等や公的研究費等の配分機関が定めるルールを遵守いたします。
2. 研究費等の使用に際しては、公正かつ効率的に使用するとともに、不正使用を行わず、また加担いたしません。
3. 研究活動を行うに際しては、論文等の主著者あるいは共著者を問わず、データや調査結果等の捏造、改ざん、盗用あるいは論文の二重投稿等の不正行為を行わず、またこれに加担いたしません。
4. 規則に反して不正を行った場合は、昭和大学および公的研究費の配分機関による処分の対象となり、法的責任を負うことになることを理解し、それに従います。

以上

令和 年 月 日

所 属（ 医 ・ 歯 ・ 薬 ） 学研究科

職 種（ 普通 ・ 特別 ） 研究生

氏名（自署）